【案】

令和6年11月20日

田原市長 山 下 政 良 様

田原市行政改革推進委員会 会長 戸田敏行

第5次田原市行政改革大綱について(答申)

令和6年5月21日付け24田企第81号で諮問のありました、第5次田原市行政改革大綱の策定について、慎重に審議した結果、別添のとおり大綱案をとりまとめましたので、答申いたします。

あわせて、下記のとおり具申いたします。

記

現在、多くの自治体で、人口減少や少子高齢化の進行、公共施設やインフラ施設の老朽 化など、さまざまな課題を抱えており、田原市も例外ではありません。

また、人口構造や社会経済情勢が大きく変化し、それらに伴う行政需要の拡大や住民ニーズの多様化・複雑化など、行政が果たすべき役割はより一層大きくなっています。

こうした中で、市民の期待に応え、自治体として持続可能な行財政運営を行うためには、 本市の特性や強みを活かしつつ、社会の変革や時代の変化に迅速に適応していく姿勢を 持ち、市民や団体、事業者等とのつながりをさらに深めて連携していくことが重要であると いう委員共通の思いが醸成されました。

第5次田原市行政改革大綱の基本方針である「変革と共創~次代への適応~」のもと、 市民や団体、事業者等と連携し、将来を見据えた改革に取り組み、業務の効率化による経 費削減と行政サービスの充実に努められるなど、今後の行財政運営へ的確に反映されるこ とを要望いたします。

また、職員一人ひとりが理解を深め、PDCA サイクルに基づき、全庁一丸となって推進されることを期待します。そして、進行管理にあたっては、外部意見を参考にするとともに、社会動向や財政状況の変化に迅速かつ柔軟に対応し、必要に応じて方向性の見直しの検討をお願いいたします。

第 5 次田原市行政改革大綱

【案】

令和 7(2025)年 月

田原市

目次

1 行政改革の概要	3
(1) 背景・目的	3
(2) 行政改革の取組経過	4
2 田原市の現状	6
(1)人口の推移・推計	6
(2) 財政状況	7
(3)職員数の状況	12
(4) 公共施設 (建築物) の状況	13
3 基本方針等	14
(1) 基本方針	14
(2)改革期間	15
(3) 改革項目の体系	16
4 推進体制等	18
(1) 推進体制	18
(2) 進行管理	18
(3) 進捗状況の公表	18
5 改革項目のアクションプラン(実行計画)	19
6 参考資料	56
(1) 策定体制	56
(2) 策定経過	57

1 行政改革の概要

(1)背景•目的

■社会動向

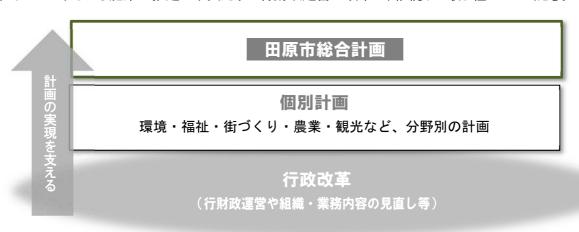
- ◇日本の高齢者人口(65 歳以上)は、団塊ジュニア世代(1971~74 年生)が全て高齢者となる令和 24 (2042)年頃にピークを迎え、75 歳以上人口はその後も令和 36(2054)年頃まで増加し続ける見込みです。
- ◇年間出生数は、平成 28(2016)年に初めて 100 万人を割り込み、その後も減少が続き、令和 5(2023) 年は過去最少の 75 万人余となっています。
- ◇AI や IoT、ロボット等がもたらす技術革新は、これまで予期できなかったスピードで、社会に大きな影響を与えています。
- ◇地方自治体が、安定して持続可能な形で、住民サービスを提供し続けることは、住民生活や地域経済を守るために欠かすことができません。
- ◇高度経済成長期に整備した公共施設やインフラは、一斉に更新時期を迎えつつあり、人口減少時代にあった社会経済モデルを構築する必要があります。

■田原市の課題

- ◇田原市は、2 度の合併を経て、現在に至っています。第1次田原市行政改革大綱(平成 17~21 年度)の策定を契機に、行財政基盤の強化と事務の効率化、組織のスリム化を進めてきました。
- ◇これまでの取組により職員数は大きく減少し、住民ニーズが多様化する中で、持続可能な行財政運営が必要となります。
- ◇高齢化の進行による社会保障経費の増大や、老朽化した公共施設・インフラの更新・維持管理に要する費用の増大が想定されます。
- ◇今後も人口減少が避けられない中で、未来の姿を想定した改革が必要となります。

■総合計画実現のために

- ◇第2次田原市総合計画における将来都市像『うるおいと活力あふれるガーデンシティ〜みんなが幸せを実現できるまち〜』を実現するためには、前述の課題に対応しながら、総合計画や分野ごとの個別計画に掲げるさまざまな施策を推進し、市の活性化を図っていく必要があります。
- ◇そのため、それら施策の推進を下支えする行財政運営の改革に、継続して取り組んでいく必要があります。



(2) 行政改革の取組経過

これまでの行政改革の主な取組経過は、以下のとおりです。

■第1次田原市行政改革大綱

- ◇平成 18 年 3 月策定(改革期間:平成 17 年~21 年度) ⇒6 つの基本目標と目標を達成するための 22 の改革項目、57 の取組内容で構成
- ◇主な取組成果

H17 年度:調整手当廃止等職員手当の見直し、市営施設管理協会の廃止

H18 年度:職員定員適正化計画策定、指定管理者制度の導入、投票区再編の実施、パブコメ実施

H19 年度:事務事業評価の実施、補助金見直しガイドラインの策定

H20年度:施策評価の試行実施、福祉タクシー・バス料金制度の見直し

H21 年度:機構改革(組織のスリム化、グループ制度の導入等)の実施

■第2次田原市行政改革大綱

◇平成 22 年 3 月策定(改革期間:平成 22 年~26 年度)

⇒5つの基本目標と目標を達成するための20の改革項目、30の取組内容で構成

◇主な取組成果

H22 年度:公共事業コスト構造改善プログラム策定、補助金適正化ガイドライン策定

H23 年度:東三河滞納整理機構設立、渥美半島観光ビューロー設立、広告取扱要綱策定

H24 年度:コンビニ収納開始、社会福祉協議会基盤強化計画策定、パスポート発行開始

H25 年度:公共施設白書発行、リサイクルプラザ廃止

H26年度:漆田保育園民営化、新給食センター運営開始

■第3次田原市行政改革大綱

◇平成27年3月策定(改革期間:平成27年~令和元年度)

⇒7 つの基本目標と目標を達成するための 26 の改革項目、28 の取組内容で構成

◇主な取組成果

H27 年度:東三河広域連合設立、公有資産台帳データベース化、公共施設等総合管理計画策定、 伊良湖岬小学校開校、市ホームページリニューアル

H28 年度:滞納整理事務移管、イベント事業適正化ガイドライン策定、インスタグラム開設、 道路整備プログラム策定

H29 年度:事務処理システム本格稼動、ごみ有料化

H30 年度:介護保険運営事業広域化 R1 年度:使用料・手数料の見直し

■第4次田原市行政改革大綱

◇令和 2 年 3 月策定(改革期間:令和 2 年~令和 6 年度) ⇒7 つの基本目標と目標を達成するための 24 の改革項目、27 の取組内容で構成

◇主な取組成果

R2 年度: 童浦こども園開園、個別施設計画策定、AI 総合案内サービス運用開始、 コンビニ交付サービス開始

R3 年度:田原福祉専門学校民営化、新田原斎場稼働、スマートフォン決済導入、 渥美半島観光ビューロー法人格取得、新たな広告媒体追加

R4 年度:あかばねこども園開園、道路点検 AI システム導入、ふるさと納税ポータルサイト拡充

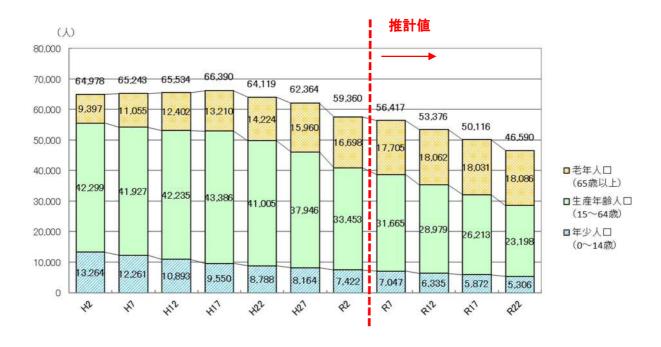
R5 年度:キャッシュレス決済導入

R6 年度:水道料金見直し、農業集落排水処理施設使用料の従量制化

2 田原市の現状

(1)人口の推移・推計

- ◇第2次田原市総合計画の将来人口推計によると、現状のまま対策を講じない場合の人口見通しでは、令和 22(2040)年で 46,590 人となることが予測されています。
- ◇年齢構成別で見ると、老年人口(65 歳以上)は令和 12(2030)年から令和 17(2035)年にかけてわずかに減少しますが、生産年齢人口(15~64 歳)が大きく減少することから、高齢化率は上昇することが見込まれています。

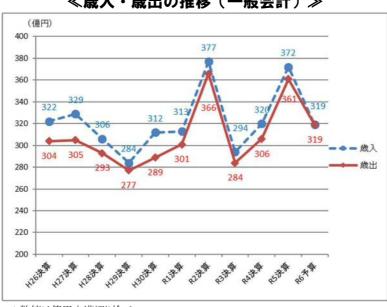


※出典:第2次田原市総合計画(2015 年から 2020 年までの人口移動率を踏まえたコーホート要因法による独自推計)

(2) 財政状況

■歳入・歳出の推移

◇本市の財政は、法人市民税をはじめとする税収の変化に大きく影響を受ける構造にあります。近年は、新型コロナ関連など臨時的な経費のある年度を除くと、300億円前後の財政規模で推移しています。



≪歳入・歳出の推移(一般会計)≫

^{*}数値は億円未満切り捨て。

^{*}平成26~令和5年度は決算額、令和6年度は当初予算額。

■歳入の状況

◇自主財源のおよそ3分の2を占める市税は、臨海企業の進出などに伴う増加要因があるものの、進行する人口減少などに伴う減少要因も見込まれます。

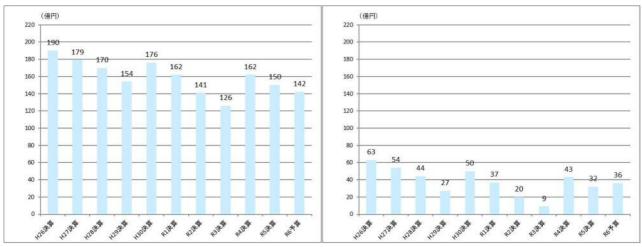




- *数値は億円未満切り捨て。
- *平成26~令和5年度は決算額、令和6年度は当初予算額。

≪市税の推移≫

≪市税のうち法人市民税の推移≫



- *数値は億円未満切り捨て。
- *平成26~令和5年度は決算額、令和6年度は当初予算額。

■歳出の状況

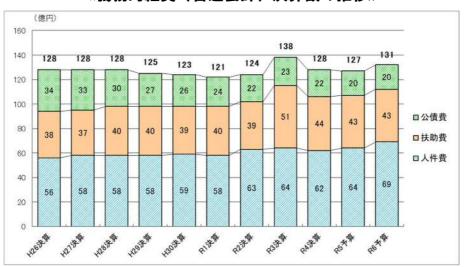
- ◇歳出総額に占める義務的経費の割合が増加すると、他の事業(特に投資的経費)に充当できる金額は限られてきます。
- ◇義務的経費のうち人件費は、職員数の減少に伴って減少し、横ばいの状況が続いていましたが、近年は、 賃金上昇や定年延長などにより増加傾向にあります。
- ◇義務的経費のうち扶助費は、子ども施策や高齢化の進行に伴う社会保障経費の影響で増加傾向にあります。
- ◇義務的経費のうち公債費は、市債借入の縮小により減少傾向にありましたが、今後は、大規模事業の実施 に伴う市債借入などにより増加する見込みです。

≪歳出構成の推移(普通会計)≫



- *数値は億円未満切り捨て。
- *平成26~令和5年度は決算額、令和6年度は当初予算額。

≪義務的経費(普通会計)決算額の推移≫



- *単位未満四捨五入のため、合計と内訳が合わない場合があります。
- *平成26~令和5年度は決算額、令和6年度は当初予算額。

■基金の残高

◇財政調整基金は、市税や地方交付税の減収を補い、安定的な財政運営を行うため、取り崩しを行っていますが、一定規模以上の残高の確保に努めています。

(億円) 200 150 144 141 144 141 143 141 100 58 66 70 68 70 65 68 68 120

74

≪基金残高の推移≫

*各年度末現在。数値は億円未満切り捨て。

428

【財政調整基金】 年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てている基金のこと。

73

【特定目的基金】 特定の目的のために積み立てている基金のこと。

64

427

126

(公有財産等総合管理基金、市民協働まちづくり基金、こども基金、災害対策基金など)

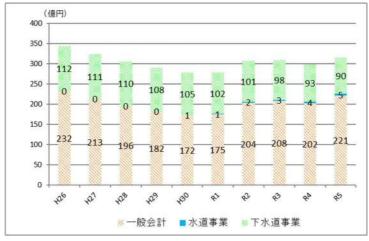
73

35

■市債(地方債)の残高

- ◇市債残高は減少傾向にありましたが、近年は一般会計の大規模事業実施に伴う借入の増加により、市債 残高も増加しています。
- ◇水道事業については、老朽化した管路を計画的に更新するため、平成 30(2018)年度以降、再び市債の借入を実施しています。

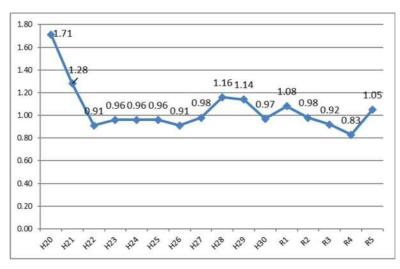
≪市債残高の推移≫



*各年度末現在。数値は億円未満切り捨て。

■財政力指数

◇法人市民税の増減に大きく影響を受ける構造となっており、平成 20(2008)年度の 1.71 を頂点に、税収 の落ち込みなどの影響で低下し、平成 22(2010)年度以降は、1.0 前後を推移する状況となっています。

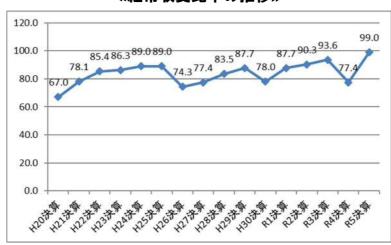


≪財政力指数(単年度)の推移≫

【財政力指数】 地方公共団体の財政の富裕度を示す指標として用いられ、1.00 を超えるほど財源(自主財源)に余裕があるとされている。

■経常収支比率

◇法人市民税の増減に大きく影響を受けることに加え、人件費、扶助費、公債費などの経常経費の増加により、財政の弾力性は低下傾向にあります。

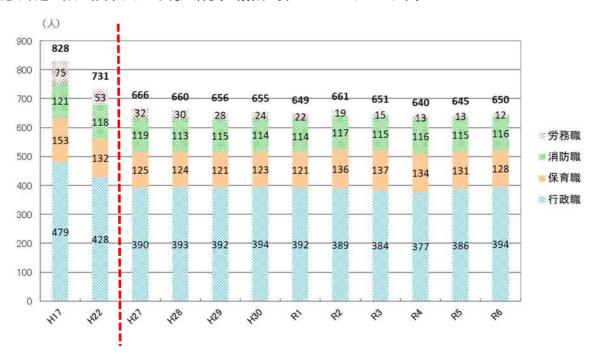


≪経常収支比率の推移≫

【経常収支比率】 人件費、扶助費、公債費などの経常経費の額が、市税などの経常一般財源に占める割合。低いほど、財政構造の弾力性があるとされる。都市部の一般的な基準は70%~80%とされている。

(3)職員数の状況

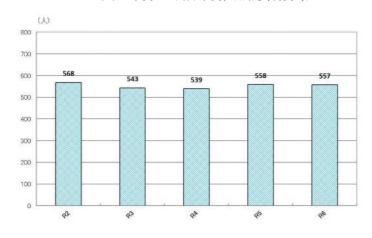
◇平成 17(2005)年 10 月の合併以降、職員数の過員状態を解消するため、田原市職員定員適正化計画に基づき、職員数の適正化に努めてきました。近年は、多様化する行政ニーズへの対応や職員の負担を考慮し、適正数を維持しながら総人件費の削減に努めることとしています。



※再任用職員(フルタイム)を含む、各年4月1日現在

≪会計年度任用職員数の推移≫

令和2年度から会計年度任用職員制度導入



※各年4月1日現在

(4)公共施設(建築物)の状況

◇田原市が保有する公共施設(建築物)は、平成 28(2016)年 2 月に「田原市公共施設等総合管理計画」 を策定して以降、年度によって増減はあるものの、概ね減少傾向となっています。

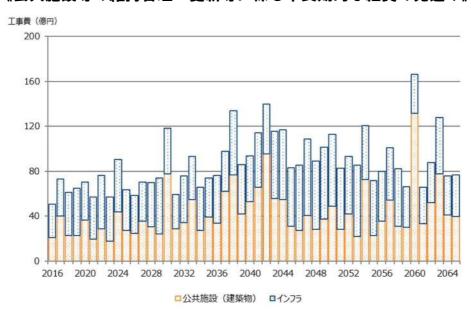
※令和 2(2020)年度は田原リサイクルセンター炭生館の PFI 事業終了に伴う施設取得により、令和 4(2022)年度は道の駅伊良湖クリスタルポルトの施設購入により、延床面積が増加に転じています。

≪公共施設(建築物)の推移≫



※各年度末現在

《公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み》



※出典:田原市公共施設等総合管理計画

3 基本方針等

(1)基本方針

方向性

- ◇ 将来都市像 「うるおいと活力あふれるガーデンシティ
 - ~みんなが幸せを実現できるまち~」(第2次田原市総合計画)
- ◇ 改革の理念 「有徳、独立、創意工夫」(渡辺崋山)

これまでの行政改革大綱の基本方針

- ◇ 第1次「新生田原市の基礎づくり」(H17-H21)
 - ≪概要≫ 新市の土台づくりのため、行政サービスの平準化や行政運営の効率化・スリム化を主旨とする。
- ◇ 第2次「参加と協働、連携による改革」(H22-H26)
 - ≪概要≫「市民参加」を促し、「市民協働」の精神を育む行政サービス、「事業者連携」、「市町村連携」を活用した行政サービスの提供を主旨とする。
- ◇ 第3次「共感と連携による 改革のステップアップ」(H27-H31)
 - ≪概要≫ 地域の自立に向けた土台づくり、市内外の連携による行政運営、市民の共感が得られるような市民サービスの質の向上を主旨とする。
- ◇ 第4次「挑戦と共創 未来につながる改革」(R2-R6)
 - ≪概要≫ 未来につながる新たな技術の活用や限られた財源の適正配分等、市民協働の取組を通じた新しいサービス(価値)の提供を主旨とする。

社会動向等

- ▶ 人口減少・少子高齢化の進行
- ▶ 社会変革(技術革新)への対応
- ▶ 公共施設やインフラの大量更新時期の到来
- ▶ 多様化・複雑化する行政ニーズへの対応 など

加味する視点(市の現況)

- ▶ 財源の確保と限られた財源の適正配分
- ▶ サービスの質、品格の向上
- ▶ 田原市の特徴・強みを活かす行財政経営
- ▶ 将来を見据えた持続可能な行財政運営
- ▶ 安定して持続可能な形での住民サービスの提供
- ▶ 人口減少に適応した社会経済モデルの構築
- ▶ 協働・民間活用・共創の推進
- ▶ 環境変化へのスピード感のある対応
- ▶ テクノロジーの活用
- ▶ 外国人向けサービスの充実
- ▶ デジタル化の推進

◆◆ 基本方針 ◆◆

「変革と共創~次代への適応~」

≪主旨≫

- 〇人口減少・少子高齢化が進行する中で、デジタル化を始めとした社会の変革へのスピード感のある対応が重要である。
- 〇行政ニーズが多様化・複雑化し、今後も人口減少が避けられない中で、次代(時代)に適応した持続可能な 行財政運営が求められている。
- 〇次世代につなぐため、行政だけでなく、市民や団体、事業者等と協働し、新たな価値を創造する「共創」という視点が、引き続き重要である。

(2) 改革期間

改革期間

令和7年度~令和11年度(5か年)

(3) 改革項目の体系

- ◇第1次から第4次行政改革大綱の考え方を継承し、見直しを行ったうえで、以下の項目を改革項目に設定します。
- ◇各改革項目は、これまで同様に、「アクションプラン(実行計画)」を設定し、進行管理を行います。

行政体制の再整備

■事務の効率化

事務内容や目的に適した体制の構築、ワークライフバランスの充実、行政手続等のオンライン化の推進などによる内部事務の効率化を進めます。

■外郭団体・関係団体の基盤強化

外郭団体や関係団体との連携を強化し、持続可能な経営体制の構築に向けて支援します。

市民サービスの再構築

■公共施設の適正化

公共施設の適正化を進め、将来予測される更新コストや維持管理コストの縮減・平準化に努めます。

■サービス体制の見直し

行政サービスの改善や見直し等を行い、市民の視点に立った質の高い効率的な行政サービスを提供します。

■子育で・教育環境の向上

保育園やこども園、小・中学校等のサービス体制を見直し、子育て・教育環境の向上を図ります。

■受益者負担の適正化

受益者負担の考え方に基づき、市民の公平性の確保に努めます。

改革区分	取組区分	改革項目名			
行	事務の効率化	1	職員定員適正化・ワークライフバランスの充実		
再整備 制	事務の効率化	2	行政手続等のオンライン化		
	外郭団体・関係団体の	3	渥美半島観光ビューローの自立支援		
<i>の</i>	基盤強化	4	社会福祉協議会の基盤強化支援		
		5	資源化センターのあり方の検討		
	公共施設の適正化	6	赤羽根地域の公共施設の適正化		
		7	あつみライフランドの機能移転の検討		
		8	文化財施設のあり方の検討		
直		9	汚水処理施設の適正化の検討		
市民サービスの再構築	サービス体制の見直し	10	農業公園のリニューアル		
ビ		11	市営住宅のあり方の検討		
スの		12	窓口 DX の推進		
再構		13	保育園の適正化		
築	子育で・教育環境の向上	14	学校プールの集約化		
	丁月で教育塚境の向上	15	コミュニティ・スクールの導入促進		
		16	児童クラブの運営方法の検討		
		17	使用料減免制度の見直し		
	受益者負担の適正化	18	上下水道料金の適正化		

4 推進体制等

(1)推進体制

- ◇全庁的な意識の共有と職員一人ひとりの意識改革を図り、行政改革を全庁的に推進します。
- ◇市長を議長とする「田原市政策推進会議」により、部局を横断・連携して改革に取り組みます。

(2) 進行管理

■進捗状況の評価

◇毎年度、各改革項目のアクションプランの進捗状況を評価し、その評価結果を「田原市行政改革推進研究会」に諮り、意見や助言を担当課へフィードバックするなどし、改革項目の着実な進捗を図ります。

■計画の見直し

◇市政に大きな影響を及ぼす社会動向等の変化があった場合は、取組内容を点検し、必要に応じてアクションプラン等の見直しを行います。

(3) 進捗状況の公表

◇毎年度の進捗状況については、田原市ホームページや広報たはらで公表し、市民への周知を図ります。

5 改革項目のアクションプラン(実行計画)

	行政体制の再整備	担当課	頁
1	職員定員適正化・ワークライフバランスの充実	人事課	20
2	行政手続等のオンライン化	総務課ほか ※全部署	22
3	渥美半島観光ビューローの自立支援	観光課	24
4	社会福祉協議会の基盤強化支援	地域福祉課	26

	市民サービスの再構築	担当課	頁	
5	資源化センターのあり方の検討	廃棄物対策課 2		
6	赤羽根地域の公共施設の適正化	赤羽根市民センター、生涯学習課、図書館	30	
7	あつみライフランドの機能移転の検討	健康課、地域福祉課、高齢福祉課	32	
8	文化財施設のあり方の検討	文化財課、地域課	34	
9	汚水処理施設の適正化の検討	下水道課	36	
10	農業公園のリニューアル	農業公園管理事務所	38	
11	市営住宅のあり方の検討	建築課	40	
12	 窓口 DX の推進	市民課、保険年金課、赤羽根市民センター、	42	
12	お口 DA の推進	市民生活課、総務課	42	
13	保育園の適正化	子育て支援課	44	
14	学校プールの集約化	教育総務課、スポーツ課	46	
15	コミュニティ・スクールの導入促進	学校教育課、生涯学習課	48	
16	児童クラブの運営方法の検討	生涯学習課	50	
17	使用料減免制度の見直し	財政課	52	
18	上下水道料金の適正化	水道課、下水道課	54	

① 改革項目	職員定員適正化・ワークライフバランスの充実 担当課 人事課
② 現状	〇田原市職員は、令和6年4月1日現在、639名(特別職、再任用職員、外部からの派遣職員、会計年度任用職員を除く。)となっています。 〇新規職員の採用は、田原市職員定数条例及び令和5年3月に改訂した『田原市職員定員適正化計画』を基礎として実施しています。 〇新たな国の方針や制度改正等の急な業務に対し、現行職員体制での行政運営が困難な状況が見込まれる場合には、会計年度任用職員を任用し対応しています。 〇令和6年度から会計年度任用職員への勤勉手当の支給が開始され、また、近年の社会情勢等から初任給及び給料表の増額改定が続いており、人件費が年々増加しています。 〇時間外勤務命令時間の上限設定、ノー残業デーの周知徹底等を行い、時間外勤務の削減に取り組んでいます。 〇国が主導する働き方改革及び年次有給休暇、育児関係休暇等の休み方改革の推進に努めています。
③ 課題	○近年の社会情勢等により職員人件費が増加傾向にあり、適正な管理が必要となっています。 ○業務が多様化、複雑化し、また、職員の任用形態も多様化(定年延長、再任用、任期付、会計年度任用)する中で、適正な職員数を見極める必要があります。 ○職員採用試験の応募者が減少傾向にあり、職員の確保が難しくなりつつあることから、多様な採用方法、魅力的な職場環境を検討する必要があります。 ○職員の負担を軽減し、業務意欲の向上を図るため、職員のワークライフバランスを充実させる必要があります。
④ 方向性	○ノー残業デーの徹底を働きかけるなど、時間外勤務の上限規制の進捗管理を 着実に行い、組織全体で時間外勤務の縮減を図ります。 ○多様な任用(任期付、会計年度任用等)方法を活用し、柔軟な職員配置によ り業務の変化に対応するとともに、適切な職員数を検討します。 ○職員採用試験への応募者を増やすため、採用試験の実施時期、実施方法等を 検討します。 ○年次有給休暇や育児関係休暇等を取得しやすい職場環境を整備し、職員の ワークライフバランスが保たれた組織を目指します。

⑤ 取組内容		R7	R8	R9	R10	R11
1	時間外勤務の縮減	継続実施				
2	多様な採用方法の活用	検討		調整が整り	1次第実施	>
3	職員定員適正化計画の見直し(職員数の適正化)	検討		·····>	改訂	
4						
5						
6	改革による効果等	的取得により す。)、職員の 月方法の導	、時間外勤務の ワークライフバ 入により、応募 がります。	ランスの充実	が図られま
		指標	<u>=</u>	現 状		目標
7)評価指標	常勤職員の平均超過勤 務時間		月14.0時間 (令和5年度)	月10	O時間以下

≪評価指標≫

田原市特定事業主行動計画の目標値に合わせ「月10時間以下」を目標とした。

① 改革項目	行政手続等のオンライン化 担当課 総務課ほか ※全部署
② 現状	○人口減少などにより職員確保が難しい中で、地方自治体が住民生活に必要なサービスを提供し続けるためには、職員が企画立案や住民への直接的なサービス提供など、職員でなければできない業務に注力できるよう環境を整えていく必要があると考えられています。 ○総務省の統計によると、令和5年のスマートフォンの世帯保有率は90.1%となっており、デジタル活用の基盤が整ってきています。 ○令和3年度に「田原市デジタル社会形成方針」を策定し、全庁的に業務へのデジタル活用に取り組んでいます。 ○オンライン申請が可能な行政手続等は年々拡大していますが、未だ多くの手続きで紙媒体が多い状況となっています。 ○これまで利用してきた「あいち電子申請・届出システム」に代わる新しい電子申請システムとして、「LoGoフォーム*」を令和5年6月から試行導入し、令和6年度から本格導入しています。 ○現在のシステムでは、審査段階での不備がある申請への対応や許可・通知書等のオンライン配信ができないため、郵送で書類のやり取りを行っています。また、公印の押印が必要な文書も郵送対応となっています。 ○オンライン申請と同時に手数料等を支払うことができない状況です。 ○契約事務では、契約書への押印が必須となっています。
③ 課題	○オンライン申請が可能な手続を、更に拡充させていく必要があります。 ○審査段階で不備がある申請への対応や許可・通知書等のオンライン配信、公 印の押印が必要な文書など、郵送での書類のやり取りが不要となる方法を検討 する必要があります。 ○オンライン申請と同時に手数料等を支払うことができる方法を検討する必要 があります。 ○契約書への押印について、市と受注者双方の負担軽減につながる方法を検討 する必要があります。
④ 方向性	○オンライン申請手続を拡充し、利便性向上に努めます。 ○市と申請者の双方向での補正指示や修正などのやり取りや、システムから電子文書(PDF)の交付ができるシステムオプションを導入します。 ○申請と同時にクレジットカードなどで支払いができるオンライン決済オプションを導入します。 ○例規改正による許認可処分等の公印省略拡大や電子公印等の新技術を導入します。

(5	取組内容	R7 R8		R9	R10	R11
1	オンライン申請手続の拡充	継続実施				
2	電子文書交付の導入	調整 実施				
3	オンライン申請時決済の導入	調整 実施				
4	電子契約の導入	調整実施				
5						
6) 改革による効果等	利便性向上に 〇書類の管理 ため、職員の ります。	こつながりる 関や処理が D窓口負担を を付により	迅速かつ正確とが減り、他の業態 が減り、他の業態	なり事務の手 務に集中でき	戻りが減る るようにな
⑦ 評価指標		指 標		現 状		目標
		行政手続のオンライン化率 ※国の「地方公共団体が優先的にオン ライン化を推進すべき手続」の内、本 市に関係する50手続		82% (令和5年度)	1	00%

【※用語解説】

◆LoGoフォーム 自治体職員が、電子申請や申込予約、アンケートなどのフォームを作成・集計し、一元管理でき る自治体専用の「電子申請システム」。

① 改革項目	渥美半島観光ビューローの自立支援 担当課 観光課
② 現状	○渥美半島観光ビューローは、平成23年に行政主体の観光協会から民間主導型の組織に転換することを目的に設立された組織です。 ○観光を取り巻く社会情勢の変化に対応し、田原市の観光振興を柔軟かつ積極的に展開するため、令和4年に一般社団法人化されました。 ○英の花まつりの有料化や直営イベントの見直し等、自主財源の確保に努めており、事業収入は法人化前の2,484千円(令和3年度)から39,810千円(令和5年度)に増加しています。 ○会員数は、設立時の166人(平成23年度)から250人(令和5年度)に増加しています。 ○「アウトドア部会」、「伊良湖温泉部会」、「まちなか誘客部会」、「菜の花ガーデン部会」を設け、会員の発意による事業運営を行っています。 ○「アウトドア部会」を設け、会員の発意による事業運営を行っています。 ○令和5年度に地域DMO [※] の認定を受けた(㈱田原観光情報サービスセンターと、観光推進組織としての役割が明確化されておらず、効果的な観光推進ができていません。 ■224年8展表とユーロー収集機 (収入の3) (保収・年円) (収入の3) (保収・年円) (収入の3) (保収・年円) (収入の3) (保収・年円) (収入の3) (保収・年円) (収入の3) (保収・年円) (収入の4) (収
③ 課題	 ○菜の花まつりの有料化等により事業収入が増加していますが、自立に向けて、引き続き収益事業の拡充や自主財源の確保に向けた取組を支援する必要があります。 ○専門的な知識や経験を有する職員の確保・育成により、組織体制の強化を図る必要があります。 ○地域DMOである㈱田原観光情報サービスセンターと、観光推進組織としてのそれぞれの役割を明確化する必要があります。 ○補助金のあり方について、引き続き検討していく必要があります。
④ 方向性	○収益事業の強化や自主財源の確保による経営基盤の強化を支援し、観光振興による地域活性化に取り組みます。 ○地域DMOである㈱田原観光情報サービスセンターが令和6~7年度で策定する地域DMO計画を踏まえ、それぞれの役割を明確化し、観光推進体制の整理・強化を図ります。 ○組織の自立支援につながるよう、補助金のあり方を引き続き検討します。

⑤ 取組内容		R7	R8		R9	R10	R11
1	自主財源の確保に向けた取組 の支援	継続実施					
2	地域DMOとの役割の明確化 (地域DMO計画の策定支 援)	策定支援	•		事業実施	豆装	
3	補助金のあり方の検討	検討・見直し	<i>,</i>				
4							
5							
6	改革による効果等	〇収益事業の られます。 〇地域DMO れの役割を明 が期待できま	である(株)(]確化する	田原観光	光情報サー	-ビスセンタ	ーと、それぞ
		指標	<u> </u>		現 状		目標
7)評価指標	収入(委託料を除く) に占める補助金の割合			41.2% 3和5年度)		35%

≪評価指標≫

年1%ずつ減少していくことを目指し「35%」を目標とした。

【※用語解説】

◆DMO (Destination Management Organization)

観光物件、自然、食、芸術・芸能、風習・風俗など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協働して観光地域づくりを行う法人のこと。

◆地域DMO

観光地域づくり法人の登録にあたっては、「広域連携DMO」「地域連携DMO」「地域DMO」の3つの区分が設けられている。「地域DMO」は、原則として、基礎自治体である単独市町村の区域を一体とした観光地域として、マネジメントやマーケティング等を行うことで観光地域づくりを行う組織。

① 改革項目	社会福祉協議会の基盤強化支援 担当課 地域福祉課					
② 現状	〇社会福祉協議会は市の福祉施策を推進するための重要な機関であり、密接に関連している団体です。 〇田原市社会福祉協議会第3期基盤強化計画(令和6~11年度)に基づき、社会福祉協議会の組織体制づくりや事業運営が実施されています。 〇本人や世帯が有する複合的な課題を包括的に受け止め、継続的な伴走支援を行う体制の構築「重層的支援体制整備事業」の推進にあたっては、高齢・障がい・生活困窮等の幅広い支援を実施する社会福祉協議会の役割が、さらに重要となってきています。 〇社会福祉協議会の法人運営支援として、年間4千万強の補助金と、市から2名の職員派遣(課長級1名、専門職又は係長級事務職員1名)を行っています。 〇慢性的な人材不足により、自主事業の拡充及び新規事業の立ち上げに着手ができない状況にあります。					
	社協事業費収入 R1 R2 R3 R4 R5 会費収入 3,231 2,981 3,044 3,053 3,100 寄附金収入 1,048 795 2,565 1,587 1,788 市補助金収入 50,284 50,284 51,000 51,500 51,500 市委託金収入 160,918 154,431 152,703 168,060 178,530 自主事業収入 187,127 187,217 182,723 170,799 167,205 その他収入 41,115 37,194 33,857 43,833 42,843 計 443,723 432,902 425,892 438,832 444,966					
③ 課題	〇地域福祉向上のための重要な担い手である社会福祉協議会が、着実に事業を推進していくためには、人材育成・確保や財源確保が必要となっています。 〇安定した法人運営を行うためには、人材不足を解消し、自主事業の拡充や新規事業の立ち上げを行う必要があります。					
④ 方向性	〇引き続き、人的支援及び財政支援を行い、組織運営を支援します。 〇社会福祉協議会が基盤強化計画に沿って人材を雇用・育成し、職員による安定した法人運営が行えるように、社会福祉協議会の活動を理解して賛同してくれる方からの会費収入の増加や新たな自主事業の実施等も含め、基盤強化計画の進捗状況の確認や支援を行います。 〇市からの委託事業(障害者相談支援、高齢者支援センター運営等)の経費を見直し、適切な財源を確保して基盤強化につなげます。					

(5	取組内容	R7	R8	R9	R10	R11	
1	組織運営支援(人的支援、財政支援)	継続実施					
	以又按/						
2	社会福祉協議会基盤強化計画 の進捗状況の確認						
3	財源確保につながる取組の見 直し	検討・協議		調整が整り)次第実施 ••••••	·····>	
						·	
4							
5							
6	改革による効果等	〇安定した法人運営を行うことにより、本市の福祉行政の充実、市民の安心・安全な地域生活の継続が期待できます。					
		指標	五	現状		目標	
7)評価指標	社会福祉協 会費収		3,100千円 (令和5年度)	3,3	350千円	

≪評価指標≫

社会福祉協議会が策定した第3期基盤強化計画の目標値に合わせ「3,350千円」を目標とした。

① 改革項目	資源化センターのあり方の検討 担当課 廃棄物対策課
② 現状	○旧町ごとに資源化センターが3か所設置されています。 ○東部資源化センターは平成6年度に稼働し、破砕処理施設を有しています。 管理棟などの老朽化が進行しています。 ○赤羽根環境センターは平成6年度に稼働し、剪定枝木類等のチップ化処理を 行っています。焼却施設は、平成24年度で稼働を休止しており、解体撤去の 必要があります。 ○渥美資源化センターは昭和51年度に稼働し、平成19年度に焼却施設を撤 去した後は、粗大ごみや資源ごみのストックヤードとなっています。管理棟な どの老朽化が進行しています。 ○粗大ごみや剪定枝木類を搬入するための手段として、軽トラック貸出事業を 実施しています。 ○粗大ごみの運搬手段がなく、廃棄が困難な方の負担軽減のため、粗大ごみ戸 別収集を実施しています。 ○田原市公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設計画(田原市廃棄物処理 施設長寿命化計画)を策定し、計画的に修繕・改修等を実施しています。
③ 課題	○施設や機器などの老朽化が進行しており、今後、多額の更新・修繕費用が必要となります。 ○事業運営の合理化・効率化のため、施設の統合を検討する必要があります。
④ 方向性	○3資源化センターについて、1施設への統合を基本として検討します。 ○統合にあたっては、市民サービスの維持や費用対効果等の面を考慮したうえ で、合理的かつ効率的な方法の検討を進めます。

(5	取組内容	R7	R8		R9	I	R10	R11
1	統合に向けた検討	検討・協議		·>				
2	施設の統合				測量・調査	至•影	計	>
3								
4								
5								
6	改革による効果等	〇施設管理、 が図られ、見	型、収集運搬、選別保管、事業運営の合理化・交更新・維持管理コストの削減につながります。					化・効率化 ます。
		指 標	±	現 状			目標	
7)評価指標	施設の総	拾		3施設		(令和1	1施設 4年度供用開 予定)

① 改革項目	赤羽根地域の公共施設の適正化	担当課	赤羽根市民センター、 生涯学習課、図書館
② 現状	○赤羽根市民センターは、昭和53年建築で、雨漏り進行しています。取扱件数は日50件程度あり、近く場所として、隣接エリア(大草・野田)も含め来庁者の赤羽根文化会館は、平成4年建築で、空調の故障なす。 ○赤羽根文化会館1階の赤羽根文化ホールは、利用率化ホールと同程度で、用途が重複しています。 ○赤羽根文化会館2階の赤羽根図書館は、利用者数が量の需要があります。 ○田原市公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設長寿命化計画、田原市社会教育施設等長寿命化計画) 繕・改修等を実施しています。 ○施設の老朽化が進行しており、多額の費用をかけてくことは困難な状況です。 ○赤羽根地域の公共施設の再配置に向けて、庁内だけ見交換・調整を行っています。	でがど が 日 計を 現 一あ老 低 3 画策 在 定り朽 く O (定 の まん)	手続きができる。 す。 が進行していま 客席数は田原文 程度あり、一定 原市庁舎等施設 原計画的に修 設を維持してい
③ 課題	○行政目的が重複する施設や利用率の低い施設につい検討する必要があります。 ○集約化・複合化にあたっては、利便性向上につながに、地域や利用者の意見を参考にして、利用ニーズに必要があります。	るよう配	慮するととも
④ 方向性	○窓口機能と図書サービス機能を兼ね備えた、複合施 ○赤羽根文化ホールは、田原文化ホールと渥美文化ホます。 ○地域や利用者の希望・意見を参考にして、最適な機 上につながるような整備方法を検討するとともに、敷 していきます。	ールへの	機能集約を進めなど、利便性向

(5	取組内容	R7	R8		R9	F	R10	R11
1	複合施設の整備	検討		•••	調整が整い	次第	実施 •••••	·····>
2	現施設の解体	検討			調整が整い	次第:	実施 •••••	·····>
3	敷地全体の利用計画の検討	検討		•••				·····>
4								
5								
6	改革による効果等	ます。 〇複数の機能 ることが可能 〇地域や利用	と と な り ま の 希 に り 、 利用	するが ます。 星・意	こめ、世代を 意見を取り入	超えた れ、	こ交流の 幾能や配	場を提供する
		指標			現 状		目標	
7)評価指標	施設の複合化	• 集約化		意見を取り入れ、* こーズに合った利便*		複合化	比•集約化

① 改革項目	あつみライフランドの機能移転の検討 担当課 健康課 地域福祉課 高齢福祉課
② 現状	○妊産婦・乳幼児から高齢者までの渥美地域における保健福祉の拠点として機能しています。 ○福祉センター機能としては、60歳以上の市民や障害者、保健予防(健診)対象者、福祉団体等を対象とし、趣味や教養、レクリエーション活動、福祉の向上や健康増進を図っています。 ○保健センター機能としては、母子保健の赤ちゃんサロン・各種講座や健診、成人保健事業等の保健サービスを提供しています。 ○福祉センターを利用する高齢者は減少しています。 (要因:従来の利用者は徐々に介護サービスに移行し、新規の利用者数が伸びない。) ○保健センターの利用者の減少が見込まれます。 (要因:出生数減少、令和元年度より成人の集団検診会場をあつみライフランドから別会場へ変更。) ○あつみライフランドの利用者の増加を図るため、イベントや体験ツアー等を実施しています。 (高齢福祉課、高齢者支援センターと効果的な保健福祉サービスを検討。) ○あつみライフランドは、市街化調整区域に立地しており、平成12年建築で施設の老朽化が進行しています。 ○田原市公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設計画(田原市保健・福祉施設長寿命化計画)を策定し、計画的に修繕・改修等を実施しています。。 ○多世代間の交流や様々な活動を生み出す場として多世代交流施設(市民プール等)の整備を検討する中で、あつみライフランドの機能移転についても幅広く検討しています。
③ 課題	○市街化調整区域に立地し、利便性が低いことに加え、利用者も減少傾向にあるため、市街化区域内の施設への機能移転や他施設との複合化について検討する必要があります。○機能移転等をする場合は、現在あつみライフランドで行っているサービスの今後のあり方を検討する必要があります。
④ 方向性	○関係課と連携・協力し、整備を進めている多世代交流施設(市民プール等)への機能移転・複合化を進めます。 ○関係機関(社協、シルバー、福寿園等)と意見交換し、居宅介護支援やデイサービスなど、今後のサービスのあり方を検討します。

(5	取組内容	R7	R8		R9		R10	R11
1	機能移転の検討	検討・調整 ●•••••					····>	実施
2	サービスのあり方の検討	検討		••>	協議		·····>	実施
3								
4								
5								
6) 改革による効果等	〇機能移転・複合化することで、更新・維持管理コストでにつながります。 〇市街化区域内へ機能移転し複合施設となることで、利何上につながるとともに、多世代間の交流が図られ、健康は介護予防が期待できます。					、利便性向	
		指 標	五元	現 状			目標	
7)評価指標	施設の機能	 移転		_		機	能移転

① 改革項目	文化財施設のあり方の	検討	担当課	文化財課 地域課				
	○築30年以上経過した ○目的が重複する施設を ○展覧会の開催状況(年 田原市博物館:企画 渥美郷土資料館:「 ○田原市公共施設等総合 設等長寿命化計画)を策	保有しています。 間) 展1回、テーマ展 ⁵ ひな祭り展」1回、 管理計画に基づき、	5回 貸しギャラリー3 個別施設計画(E	3回 3原市社会教育施				
	施設名	建築年	延床面積(㎡)					
	田原市博物館	H4	2,264.36					
② 現状	文化財収蔵庫 (二の丸櫓、崋山文庫)	S33 • S9	245.13					
	民俗資料館	S5	608.58					
	渥美郷土資料館・収蔵館	S57 • H2	1,891.73					
	吉胡貝塚史跡公園	H19	540.55					
	皿焼古窯館	H6	180.00					
	池ノ原会館	H11	281.94					
	池ノ原幽居	S30頃	140.62					
	崋山会館	S48 (S63・H10増築)	2,296.86					
	セメント徳利窯	——————————————————————————————————————	_					
③ 課題	○各施設の管理運営方法の検討や施設の改修等を、計画的に進めていく必要があります。 ○多くの施設がある中、今後も市民サービスを維持していくためには、施設の 長寿命化や更新費用の平準化等により、費用を削減する必要があります。 ○利用者の少ない施設や目的が重複する施設については、集約化・複合化等を 検討する必要があります。 ○多くの施設内には、様々な資料が文化財として収蔵・展示されており、適切 に管理していく必要があります。							
④ 方向性	○個別施設計画に基づき、計画的に長寿命化等を進めます。 ○集約化や複合化、統廃合などを検討し、市民サービスを維持しつつ、費用の 削減に努めます。 ○複合化等を進めるにあたっては、周辺に存在する施設の利活用も含めて検討 します。 ○集約化や複合化等を検討する施設内に収蔵されている文化財については、適 切な管理方法を検討します。							

(5	取組内容	R7	R8		R9]	R10	R11
1	施設の長寿命化 (博物館、吉胡貝塚資料館 等)	継続実施						>
2	集約化・複合化の検討 (渥美郷土資料館、収蔵館 等)	検討	•••••	>•	協議・調整		····>	実施
3	施設規模・機能の検討 (崋山会館、民俗資料館等)	検討	•••••	>•	協議・調整		:施	→
4	集約・複合化検討施設内に展示・収蔵された文化財の移動	検討	準備 3	·>	実施(移動))		→
5								
6	改革による効果等	持管理コスト	- の削減に	つた	が計画的な長 ながります。 ることで、歴			
		指 標	五		現 状		[目標
7)評価指標	施設数		_			減少	

目的が重複する施設がある中で、集約化や複合化などによる施設数の減少を目指し「減少」を目標とした。

① 改革項目	汚水処理施設の適正化の検討 担当課 下水道課
② 現状	○下水道事業は、汚水の処理により生活環境の改善・公共用水域の水質保全などの役割を担っており、安定的なサービスを継続的に提供する必要があります。 ○施設の老朽化が進んでおり、機能強化等を行っています。 ○処理施設や中継ポンプ等多数の施設を保有しており、維持管理、更新に多くの費用がかかっています。 ○人口減少等に伴う使用料収入の減少や、施設の老朽化に伴う維持管理、更新費用の増加が見込まれます。 ○農業集落排水事業の汚泥処理は、各地区の処理組合に農地還元という方法で委託していますが、農地の確保に苦慮している処理組合があります。 【汚水処理施設(25施設)】 ○公共下水道事業:田原、赤羽根、渥美 ○農業集落排水事業:六連、白谷、谷熊六連、新美、野田、藤七原、大久保、神戸、大草、百々、高松、若戸、日出、宇津江、和地、泉南部、向新、小中山、岬中部、泉北部、中山 ○コミュニティプラント:夕陽が浜
③ 課題	 ○施設の老朽化が進行する中で、計画的に更新・長寿命化等を実施し、維持管理費用や更新費用を抑制する必要があります。 ○農業集落排水処理施設やコミュニティプラント施設は、公共下水道施設や他の農業集落排水処理施設への統廃合を検討し、施設を集約化して合理化を図る必要があります。 ○各処理組合の汚泥処理に係る負担を削減するため、新たな資源循環の仕組みを検討する必要があります。
④ 方向性	○公共下水道施設は、ストックマネジメント計画に基づき、計画的に更新・長寿命化を実施し、適切な維持管理を行います。 ○農業集落排水処理施設は、老朽化の状況に応じて、計画的に機能強化対策を行います。 ○農業集落排水処理施設やコミュニティプラント施設は、公共下水道施設や他の農業集落排水処理施設への統廃合を検討し、施設の老朽化の状況や条件等も考慮したうえで、地域と調整を行いながら、合理化を進めます。 ○農業集落排水事業の汚泥処理について、新たな資源循環の仕組みを検討し、処理方法を見直します。

(5	取組内容	R7	R8		R9	R	.10	R11
1	経営戦略の進捗管理	継続実施						
2	施設の統廃合の検討	検討・調整		••••	·····>	調整な	が整った	施設より実施
3	農業集落排水汚泥の新たな資 源循環の仕組みの検討(汚泥 処理方法の見直し)			•••	調整が整り	\次第	実施 ■■■■■	····•>
4								
5								
6	改革による効果等	ながります。 〇農業集落排	ᆙ水汚泥 <i>0</i>	り新た	で、更新・維 こな資源循環 心理組合の負	の仕組	みを検	討して処理
		指標	五		現 状		目標	
7)評価指標	施設数		25施設			22施設	

≪評価指標≫ 田原市下水道事業経営戦略の考え方を踏まえ「22施設」を目標とした。

① 改革項目	農業公園のリニューアル	担当課	農業公園管理事務所
② 現状	○サンテパルク田原は平成7年に第三セクター運営にから市の直営で運営(産直販売部門及び飲食部門はJ行っています。 ○近県の農業をテーマとする類似の公園と比べて、本販売、飲食、遊び、全天候型施設など、多様な機能をなっています。 ○市内の観光入込客数上位のリピート率の高い公園でイベント内容や施設の老朽化、猛暑や感染症の影響なロナ禍以前と比較して10万人以上減少しています。 ○開園後約30年が経過し、施設の老朽化が進行してい今和元年度に本公園のリニューアルに向けた基本構年度に施設更新や運営を公民連携(PFI事業)で行向けて事業を進めています。 ○令和8年の開学を目指す私立大学「ColUサテライト向けて、事業者と調整を進めています。 ■来園者数の推移	A 公備 すど 1をう キ	を 業体験、鑑賞、 と に に に に に に に に に に に に に
③ 課題	○施設の老朽化が進行していることに加え、バリアフジェンダーレス対応など、社会環境の変化に対応したニューアル整備が必要です。○民間活力によるサービスの質の向上や事務の効率化可能な事業運営に向けた見直しが必要です。○本市の農業拠点、観光拠点の新たな付加価値としてライトキャンパス」を誘致するため、事業者との連携	、魅力向 、コスト 期待され	」上につながるリ 削減など、持続 る「ColUサテ
④ 方向性	○民間のアイデア、ノウハウ及び資金を活用してリニで、農業公園の魅力向上に努め、来園者数の増加を目 〇PFI事業により、事務の効率化やコスト削減を図り、 行います。 ○農業・観光をテーマとした「学び」など、新たな価 します。	指します 持続可能	-。 能な事業運営を

E	取組内容	R7	R8	R9	R10	R11	
1	PFI法による事業契約	事業者選定	約				
2	リニューアル工事		:計 ····▶●	丁事			
3	民間事業者による運営			開園準備 ●• •>●	運営		
4	ColUサテライトキャンパス の誘致	調整•準備		サテライト 開校	本公園での「学び」開始		
5							
6)改革による効果等	〇民間活力の導入(アイデア・ノウハウ・資金の活用)により、サービスの質の向上、事務の効率化及びコスト削減が期待できます。 〇本市の農業拠点及び観光拠点に位置付けられる農業公園の魅力向上や新たな価値の創造により、来園者数の増加が期待できます。					
		指標	五	現 状		目標	
7)評価指標	年間来園者数		27.4万人 (令和5年度)	4	-5万人	

コロナ禍以前の水準に戻すことを目指し「45万人」を目標とした。

【※用語解説】

◆CoIU (コーアイユー) サテライトキャンパス 岐阜県飛騨市に令和8(2026) 年4月の開学を予定している大学で、全国10数か所に学びの拠 点としてのサテライトキャンパスが設置される。1年目は飛騨市の本校で学び、2年目以降は全国各地のサテライトキャンパスで専門分野を学ぶ。田原市では「農業・観光」を専門テーマとし て学ぶこととされており、サンテパルク田原の施設内にサテライトキャンパス機能の設置を予定 している。

① 改革項目	市営住宅のあり方の検討 担当課 建築課							
	ルま〇し〇い〇シバす全て田ま住ル	住宅の約9割が建築 います。 原市公営住宅等長寿	地30戸) 後20年 命化計 増加(部の単	、特定 F以上経 画に基: 95戸: 身者向に	公共賃貸 過し、 ^が づき、計 令和6年 t住宅に	賞住宅 [※] 住宅及 †画的に ∓10月 こついて	[*] 3団地1C び設備等 <i>0</i> こ修繕・改 1日現在)	8戸となってい D老朽化が進行 修等を実施して する一方で、
	NI-	A P P	ta*h	答::::= ***	うち単身	## #		種別
	No.	住宅名	棟数	管理戸数	入居可	空室	八世氏点	性別
② 現状	2		5 19	69 147	39 0	1 19	公営住宅 公営住宅	
	3	大沢住宅	5	24	0	2	公営住宅	
	4	希望が丘住宅	9	81	18	7	公営住宅	
	5	法蔵寺住宅	2	30	0	4	公営住宅	
	6	西前田住宅	3	48	3	15	公営住宅	
	7	宮ノ前住宅	6	72	0	13	公営住宅	
	8	保美住宅	9	110	110	19	公営住宅	
	9	仲瀬古住宅	2	23	0	7	公営住宅	
	10	築出住宅 (スマイルコート築出)	2	24	0	6	特定公共賃貸	住宅
	11	神戸久保川住宅	1	12	12	0	公営住宅(シ	ルバーハウジング)
	' '	(エクセルコート久保川)	<u>'</u>	30	0	2	特定公共賃貸	
	12	福祉の里住宅	1	18	18	0	1	ルバーハウジング)
		(セントラルコート築出)		54	0	0	特定公共賃貸	住宅
		計		742	200	95		
③ 課題	〇人口減少や世帯構成の変化、高齢化の進行等、社会環境の変化に対応した市営住宅の集約化や更新、改修等を検討する必要があります。 〇住宅施設の新設や更新、改修には、多大な費用が必要となるため、需要に対する適切な供給を検討したうえで、計画的に行っていく必要があります。							
④ 方向性	〇社会環境の変化への対応については、令和7年度に『田原市住生活基本計画』の全面見直しを行う中で、幅広い視点で検討します。 〇大規模改修等は、住生活基本計画見直し後の方針と合致した内容で『田原市公営住宅等長寿命化計画』を適宜改訂(令和10年度全面見直し予定)し、引き続き計画的に実施します。 〇新設や更新、集約化等を行う場合は、民間活力の導入による事業手法を軸に検討します。							

(5)取組内容	R7	R8	R9	R10	R11	
1	田原市住生活基本計画の見直 し	検討・策定	実施(再	配置、更新、高) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1		
2	田原市公営住宅等長寿命化計 画の見直し	実施(状》	元に応じ適宜	宜改定)	検討・策定	実施	
3	管理戸数の適正化(施設の集 約化等)	検討		調整が整り	\次第実施 ••••••	·····>	
4							
5							
6	改革による効果等	○社会環境の変化に対応した施設の集約化や更新、改修等により、本市の現状に則した需要に対する適切な供給に繋がることが期待できます。 ○計画的に長寿命化等を進めることにより、更新・維持管理コストの削減につながります。					
		指 標		現 状		目標	
7)評価指標	市営住宅管理戸数		742戸		減少	

空室が増加する中で、社会環境の変化に対応した適切な規模の戸数を管理していく必要があるため、管理 戸数の「減少」を目標とした。

【※用語解説】

◆公営住宅 公営住宅法に基づく、住宅に困窮する低所得者向けの賃貸住宅

◆シルバーハウジング

バリアフリー化され、生活援助員の日常生活支援サービス提供がある高齢者世帯向けの公営住宅

◆特定公共賃貸住宅

特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく、中堅所得者向けの住宅

① 改革項目	窓口 DXの推進 市民課、保険年金課、 カテンター、 市民生とフター、 市民生活課、総務課
② 現状	○本市のマイナンバーカードの保有枚数率は、令和6年9月末現在で74.6%となっており、愛知県75.3%、全国75.2%と比較して低い状況です。 ○書かない窓口システム導入により、市民が書く手間を省略化していますが、システムが利用できない業務は、市民が申請書類を作成するのに時間を要しています。 ○複数の業務があり、所要時間に差がある状況の中で、受付は1か所となっているため、待ち時間を案内できていません。 ○住所異動等に関連する手続きが複雑になっています。 ○住所異動、戸籍届出等に伴う手続きが多岐にわたる場合、担当課と連携してワンストップサービスの提供に努めています。 ○難しい手続きはそれぞれの担当課で対応しています。 ○難しい手続きはそれぞれの担当課で対応しています。 ○マイナンバーカードの処理や戸籍の広域交付等、時間を要する業務が増えてきています。
③ 課題	○窓口DXを推進するためには、各種手続きに必要となるマイナンバーカードの取得に向けて、引き続き効果的なPRに努める必要があります。 ○分かりやすい案内表示にするとともに、手続きによっては、必要時間を把握できるように案内する必要があります。 ○コンビニ交付の利用促進や窓口への証明書交付機の導入など、待ち時間の短縮につながる方法を検討する必要があります。 ○基幹系システムとのデータ連携した窓口総合支援システムの構築を検討する必要があります。また、総合窓口設置に向けたレイアウト変更と、対応するために必要な職員体制を検討する必要があります。 ○戸籍届出等の手続きについて、オンライン化の検討など、効率化を図る必要があります。
④ 方向性	○より多くの市民にマイナンバーカードを取得してもらえるよう、様々な方法を活用して、効果的なPRを行います。 ○発券機・案内表示システムの導入を検討し、窓口での表示に併せてホームページにも混雑状況を掲載し、待ち人数や待ち時間を見える化します。 ○コンビニ交付の利用率を上げ、庁舎内には「らくらく窓口証明書交付機」の導入を検討し、来庁者に操作してもらうことで、待ち時間の短縮に努めます。 ○基幹系システム等と各部署とのデータを連携した窓口総合支援システムの導入を検討し、複数申請の一括出力を可能とすることで、市民及び職員の双方の負担軽減を図ります。 ○出生届、死亡届のオンライン化に向けたシステム導入を検討します。

⑤ 取組内容		R7	R8	R9	R10	R11
1	マイナンバーカードの普及 PR	継続実施				
2	 発券機・案内表示システム 導入 (検討・調整	·····•	実施		
3	らくらく窓口証明書交付機 導入	検討実	施			
4	窓口総合支援システム導入 (ワンストップサービス) ・	検討・調整		実施		>
5	戸籍届出オンラインシステム 導入	検討	実施			>
○待ち人数や待ち時間を把握し、混雑状況をHPに掲載すで、来庁者の平準化が図られます。 ○待ち時間の見える化や証明書交付機を来庁者本人に操作もらうことなどにより、各手続きの待ち時間の短縮につなます。 ○データ連携により、市民サービスの向上と業務連携によ業務の時間短縮につながります。 ○オンラインシステム導入により来庁する必要がなくなるで、接客時間が短縮され、人件費の抑制につながります。						に操作して につながり 携による各 くなること
		指標	Ē	現 状		目標
7)評価指標	マイナンバーカード 保有枚数率		74.6% (令和6年9月末現在	E)	100%

【※用語解説】

◆システム標準化

国が掲げるDX推進施策の一つで、自治体情報システムの住民サービスに直結する20業務(戸籍・福祉・子育て・税など)を、国が示す標準仕様に合わせた標準化システムへ移行することで、行政運営の効率化、システム開発・運用コストの削減、データの連携、住民の利便性向上を図る取組。

① 改革項目	保育園の適正化 担当課 子育て支援課					
	〇公立全14保育園のうち、約7割にあたる10園が3歳以上児50人未満の小規模園となっています。(野田、六連、中部、神戸、大草、清田、福江、中山、小中山、伊良湖岬) 〇公立全14保育園のうち、約5割にあたる8園の施設が耐用年数を超えています。耐震補強や改修工事は実施していますが、多くの施設で老朽化が進行しています。(野田、東部、神戸、大草、泉、小中山、清田、福江)〇2園が津波災害警戒区域内に立地しています。(第一、泉)〇一億総活躍社会の実現のため、預かり体制や保育サービスの充実など保育園に求められるニーズは日々多様化しています。 【近年の適正化等の状況】 ※H26 漆田保育園(民営化) ※H27 稲場保育園(民営化) 11 ※H26 漆田保育園(民営化) 12 ※H26 添田保育園(民営化) 13 ※H26 添田保育園(民営化) 14 ※H27 稲場保育園(民営化)					
② 現状	区分 名称 建築年度 3歳未満児 3歳以上児 園児数計 第一保育園 S59 38 65 103 野田保育園 S51 6 30 36 八連保育園 S61 6 18 24 東部保育園 S50 9 57 66 中部保育園 S53 15 33 48 神戸保育園 S49 13 23 36 大草保育園 S52 4 12 16 松京保育園 H26 37 102 139 表保育園 556 7 53 60 清田保育園 S53 21 44 65 64 43 49 福江保育園 S53 21 44 65 43 49 福江保育園 S52 5 30 35 伊良湖岬保育園 H18 22 47 69 公立園計 196 586 782 蔵王こども園 - 36 183 219 田原赤石こども園 - 31 99 130 あかばねこども園 - 27 87 114 民間園計 153 520 673 合計 349 1106 1455 <tr< td=""></tr<>					
③ 課題	○児童の社会性や協調性を育むため、適正な集団保育・発達年齢に応じたクラスの確保が必要です。 ○保育環境を改善するため、園の統合・計画的な改修・適正な維持管理等が必要です。 ○津波災害警戒区域内に立地する園について、移転を含めた安全性の確保が必要です。 ○多様化する保育ニーズ、預かり体制の充実及び保育サービスの充実に対応するため、保育士の確保(慢性的な保育士不足の解消)及び保育の質の向上が必要です。					
④ 方向性	要です。 ○適正な集団保育・発達年齢に応じたクラスを確保するため、小規模園の解消に向け、計画的・継続的に、園の統合に取り組みます。 ○必要性及び移行可能性がある場合は、民営化に取り組みます。 (少子化に伴う既設民間園との需給バランスの確保・配慮が必要) ○保育環境の整備・改善にあたっては、安全確保に優先配慮します。 ○園の統合を進めることで、市全体の保育士不足の解消につなげます。					

(5	取組内容	R7	R8	R9	R10	R11
1	保育園の適正化 (第一・中部)	準備 •••••• > •	設計	建設 >	新園開園	
2	保育園の適正化 (六連・神戸・大草・東部) ₍	検討・協議	2園での)保育実施	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	·····}
3	保育園の適正化 (上記の園以外)	検討・協議		調整が整り	\次第実施	·····>
4						
5						
6	改革による効果等	○適正な集団保育・発達年齢に応じたクラスを確保した保育 提供が可能となります。 ○統合園からの保育士確保により、人材の確保及び多様な保 ニーズへの対応が可能となります。 ○施設の更新・維持管理コストの削減につながります。				
		指標	<u> </u>	現 状		目標
7)評価指標	小規模園の数		10園 (令和6年度)		減少

少子化により児童数が減少し、小規模園が増加していく中で、統合などによる小規模園の解消を目指し 「減少」を目標とした。

① 改革項目	学校プールの集約化	担当課	教育総務課 スポーツ課
② 現状	〇学校プールの集約化については、4つの検討方針(①②衛生管理・安全管理の確保、③教員の負担軽減、④づき、実証調査の実施や不足するプール施設整備の検O令和3年度から民間プール等においてインストラク証調査を行っており、水泳授業における課題を検証し証調査は、モデル型(全授業を民間プールで実施)、業として実施)、スポット型(体験的に授業を実施)行っています。 【実証調査】モデル型:田原東部小、童浦小、泉リスポット型:赤羽根小【合同授業】若戸小、伊良湖岬小〇市内東部方面の小中学校は、既設の民間プールの利面の小中学校は、福江市街地に整備が予定されているプール等)を利用することを想定し、集約化を進めて	合理的をはからでは、	プール運営)に基めています。る水泳授業の実めています。実物をで合同授のタイプに分けて
③ 課題	○市内東部方面の小中学校の児童生徒数が多いため、 ルで東部方面の全生徒の水泳授業を適正に行う方法に やしながら、引き続き検証していく必要があります。 ○市内西部方面の小中学校の児童生徒が利用するプー あります。 ○使用しなくなったプールについて、計画的に解体・ ます。また、必要に応じて送迎バスのロータリー設置 あります。	ついて、 -ル施設を 撤去を進	実証調査校を増 確保する必要が める必要があり
④ 方向性	〇民間プールや市民プールを活用した水泳授業にスタ に、実証調査を通じて検証を進めていきます。 〇市内西部方面の小中学校については、福江市街地に 代交流施設(市民プール等)を利用して授業を実施す 〇使用しなくなったプールの解体・撤去等については 設置等の整備と調整を図りながら、計画的に進めてい	整備を予る予定で る予定で 、送迎ハ	定している多世 す。

(5	取組内容	R7	R8	R9	R10	R11
1	民間プール等を利用した水泳 授業の実施(小・中学校)	毎年数校 g	「つ加えて事	ミ証調査	>	全校で実施
2	市民プールの整備	準備・調整	•	設計・建設	>	供用開始
3	学校プールの解体撤去	調整・設計	順次実施	5		·····>
4						
5						
6	改革による効果等	○専門の指導者を活用することで、水泳指導の充実及び衛生・安全管理の確保、教員の負担軽減が期待できます。 ○全天候型のプールでの水泳授業となり、実施時期の柔軟な対応が可能となります。 ○学校プールの集約化により、更新・維持管理コストの削減につながります。				
		指 標	Ē.	現 状		目標
7)評価指標	 民間プール等 た水泳授業		4校 (令和6年度)	2	全22校

① 改革項目	コミュニティ・スクールの導入促進 担当課 学校教育課 生涯学習課
② 現状	〇コミュニティ・スクール**(学校運営協議会制度)を導入することで、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。 〇平成31年4月に福江中学校で学校運営協議会が設置され、令和6年度までに10校(7小学校、3中学校)で設置されています。 〇現在は、学校運営協議会の設置は努力義務であるが、今後は設置義務化を見据えて、中学校区単位での更なる普及を検討しています。 〇学校運営協議会の設置に伴い、コミュニティ・スクールの実働部門として、「地域学校協働本部*」も設置し、ボランティアの募集や具体的な活動を実施しています。 〇令和6年度から、統括的な役割を担う地域学校協働活動推進員を配置しています。 〇令和6年6月に『学校運営協議会 運営の手引き』『地域学校協働活動推進員 運営の手引き』を作成し、配布しています。
③ 課題	○学校だけでは解決しがたい課題が増える中、学校運営協議会を設置し、学校運営に保護者や地域住民の声を届きやすくする必要があります。 ○ふるさと学習を推進し、地域毎にある伝統文化や特色を残し、伝えていく必要があります。また、ふるさと学習を担う人材が高齢化しているため、人材を確保する必要があります。 ○学校支援に関わるボランティアの数が少ないため、学校運営協議会と地域学校協働本部をつなぐ役割を担う地域学校協働活動推進員の人材を確保する必要があります。 ○学校も地域も、学校支援という意識が強いため、学校を核に地域の活性化を図るという意識を高める必要があります。 ○小中学校に通う子供がいない住民にも、地域の子供に対して関心を持ってもらう必要があります。 ○それぞれの学校・地域で行っている類似の行事等で、時期が重複しているものがあるため、整理が必要です。
④ 方向性	○全小中学校に学校運営協議会の設置の検討を進めます。 ○地域学校協働本部を中心として、地域住民、地域人材を有効活用し、学校だけでは担えない持続可能な協力体制を構築していきます。(登下校の見守り、ふるさと学習、学習支援、休日の活動、環境整備などの支援) ○学校運営協議会の枠組みを、学校行事及び地域行事の集約化(運動会、校区行事の統合)や、校区内や地域の課題(通学バス、部活動、環境美化活動、地域行事など)について、検討する場として活用します。 ○学校をスポーツする場に留めず、地域の人々の交流の場・憩いの場としての活用を図ります。

(5	取組内容	R7	R8	R9	R10	R11
1	コミュニティ・スクールへ移 行(学校運営協議会の設置)	継続実施				
2	地域学校協働本部の設置	継続実施				>
3						
4						
5						
6) 改革による効果等	〇学校運営協議会の設置により、保護者や地域住民が一定の権限をもって学校運営に参画することができ、地域の声を学校運営に反映することが期待できます。 〇地域の人材を活用することで、学校だけでは実現できない豊かな体験活動や学びを行うことが可能となります。 〇学校を核とした地域づくり・活性化に寄与します。				
		指 標	Ē.	現 状		目 標
7)評価指標	コミュニティ・スクール		10校 (令和6年度)	á	≧22校

【用語解説】 ◆コミュニティ・スクール

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、学校運営協議会を設置した学校のこ と。学校と保護者や地域の人がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、・ 緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めるため の仕組み。

◆地域学校協働本部

多くの幅広い層の地域住民・団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地 域学校協働活動を推進する体制。

① 改革項目	児童クラブの運営方法の検討	担当課	生涯学習課
② 現状	 ○仕事と家庭(育児)の両立を支援し、放課後の留守るため、授業の終了後等に小学校の余裕教室や市民館を開設し、適切な遊びや生活の場を提供しています。 ○平成10年度 童浦児童クラブ開設(市内初) ○平成20年度 六連放課後子ども教室開設(同上) ○令和4年度 [公設公営]放課後子ども教室 設置数 7箇所 [民設民営]児童クラブ 設置数 1箇所(たっぷくりの令和5年度 ※児童クラブ 設置数 1箇所(たっぷくりの令和5年度 ※児童クラブ 設置数 1箇所 [民設民営]児童クラブ 設置数 1箇所 ○令和6年度 ※児童クラブと放課後子ども教室を一「公設公営]児童クラブ 設置数 1箇所 ○令和6年度 利用状況 [設置数は令和5年度と同じ児童:通年75人、夏季のみ248人指導員:通年76人、夏季のみ37人 ○開所時間 放課後開所日:13時30分~18時、一日開所日:8 ○指導員の応募者が少なく、人員確保や処遇改善に当り市が運営する公設公営型のクラブは、関所時間が1市内の民設民営クラブは、延長利用料金を支払うごと可能となっています。 ○利用されている保護者から、預かり時間の延長を求めることであるに表す。 ○利用されている保護者から、預かり時間の延長を求めることであるに表す。 	語を利用 記章 クラファイン おいで18 にで19時にで19時にで19時にで19時にで19時にで19時にで19時にで19時	明して児童クラブ ブ開設(市内初)) 時 います。 っていますが、 まで延長利用が
③ 課題	○待機児童が発生しているクラブがあり、必要な開設ります。 の児童クラブの特性である「こどもの健全な育成と遊きるよう、適切な指導員数を確保するとともに、質のす。 ○預かり時間の延長を検討する必要があります。	び及び生	活の支援」がで
④ 方向性	〇児童クラブの安定的運営を前提として、必要な開設 員数の確保、預かり時間の延長などの利用者のニース 高いサービスを提供するため、公設クラブについて民 なども含めて、運営方法の見直しを検討します。	に対応し	、効率的で質の

(5	取組内容	R7	R8		R9	R10)	R11
1	運営方法の検討	検討・調整		>				
2	運営方法の見直し			•	実施			→
3								
4								
5								
6) 改革による効果等	〇民間が運営主体となることなどにより、開所時間の延長や 迎サービス等が期待できます。また、開所時間内で多様な学 プログラム(英会話等)の充実が期待できます。 〇民間のノウハウを活用することで、質の高いサービスの提 や安定的な指導員の確保が期待できます。					多様な学習	
		指 標			現 状			目 標
7)評価指標	平価指標 民営化率 (市内18施			約5% (1施設)			00% 9年度)

民間が運営主体となってクラブを運営していくことを想定して、運営方法の見直しを検討していくため、 民営化率「100%」を目標とした。

① 改革項目	使用料減免制度の見直し				当課 財政	課
	○公共施設の利用や証明書発行等の行政サービスの提供にあたっては、受益者負担の原則から所定の使用料、手数料を負担することが原則ですが、社会的弱者への配慮や、教育・文化・スポーツ振興といった市の施策推進の観点から、特例的に減額・免除が行われています。 ○田原市使用料及び手数料条例(昭和39年条例第8号)第6条において統一的な減免規定が定められています。 ○また、社会教育施設、都市公園等の一部施設についても、規則において個別の減免規定が定められています。なお、減額・免除の実績としては、教育・文化・スポーツ振興等の市の施策を推進するためのものが多数を占めています。 ○これまでの施設使用料等での減免措置の多くは政策的な特別措置であり、元来受益者負担の原則に則してません。 ○長年の運用の結果、利用者層が固定化していたり、施設ごと使用料に関する内規、要綱等が作成され、個別の判断によって減免が行われています。 ■施設別減免状況一覧(令和5年度決算額)					
	+t=n, cz	使用料総額	\-\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	減免額	単位:円 実収入額	1
@ TD.(1)	施設名	1	減免件数	2	1)-2	
┃ ② 現状	江比間野外活動センター	1,389,180	35	231,720	1,157,460	
	地ノ原会館 崋山会館	737,600	401 77	611,800	125,800	
	は は は は は は は は は は は は は は	2,713,200 3,266,670	132	356,100 188,470	2,357,100 3,078,200	
	田原文化広場	9,708,470	1,853	6,023,840	3,684,630	
	白谷海浜公園	2,044,370	576	1,608,620	435,750	
	中央公園	5,087,560	1,446	1,608,030	3,479,530	
		2,545,500	612	939,510	1,605,990	
	総合体育館	6,787,720	1,518	3,998,480	2,778,000	
	渥美運動公園	5,173,330	1,488	2,456,370	2,716,960	
	渥美文化会館	5,272,710	723	3,804,730	1,467,980	
	赤羽根文化広場	1,037,650	199	228,040	809,610	
	赤羽根文化会館	670,880	35	350,750	320,130	
	学校施設開放	2,955,810	2,560	1,199,550	1,756,260	
	規則による減免影響額合計	49,390,650	11,655	23,606,010	25,773,400	
③ 課題	〇長年の運用の結果、利用する方と利用しない方との間に不公平感が生じているため、受益者負担の原則に沿った見直しが必要です。 〇施設ごと使用料に関する内規、要綱等が作成され、減免についての判断がさまざまであるため、統一した判断基準を作成する必要があります。					
④ 方向性	○減免の現状を見直し、統一的な基準を作成します。					

(5)) 取組内容	R7	R8		R9	F	R10	R11
1	減免対象団体へのヒアリン グ	協議						
2	減免根拠の見直し	検討 *******						
3	統一的基準の作成		検討	·>				
4	規則等の見直し			•	準備 	実施	3	
5	使用料・手数料見直しに関 する基本方針の見直し			; •	検討 >			
6	改革による効果等	〇減免制度の見直しにより受益者負担の適正化が図られ 料の増加が見込まれます。			られ、使用			
		指標	三		現 状		E	目 標
⑦ 評価指標		使用料(実収入額)			25,773千円 (令和5年度)			(実収入額) D増加

① 改革項目	上下水道料金の適正化	担当課	水道課 下水道課
② 現状	○人口減少や大口使用者の水需要の減少に伴い、料金傾向です。 ○老朽施設(管路含む)の更新や耐震化に多大な費用また、工事価格の上昇等により、計画どおりの進捗がの水道料金は、令和6年4月から固定料金15%、使の改定率18%増となる条例改正を行っています。 ○農業集落排水処理施設使用料は、令和6年4月から従量制に統一した上で、令和8年度から下水道使用料13%増となる条例改正を行っています。 ○漏水調査、管路更新、放流量調整などの対策を講じ向上しづらい状況です。 ○下水道の接続率が計画より下回っている処理区がある料金算定等に関する法令等の遵守が強化される予定	が必要とな が必要とな 用水量料 か公共下水 はを改定し でいます。	なっています。 っています。 金20%、全体 道使用料と同じ 、全体の改定率
③ 課題	〇物価上昇を踏まえた市民生活への影響を考慮しつこれたる安定経営と世代間負担を考慮した、適正な料金必要があります。 〇有収率向上に向け、効果的な対策を講じる必要があ 〇下水道の普及PR を実施し、下水道接続率の向上に増加につなげる必要があります。	き・使用料 5ります。	水準を設定する
④ 方向性	〇水道事業は料金収入を財源とする独立採算での運営水道事業は一般会計からの基準外繰入の減少に努めまの前回改定から5年後となる令和11年度料金改定の場ま見通しの分析を毎年実施します。 〇有収率の向上のため、継続的に漏水調査及び不明か実施します。また、施設管路更新の加速化に向け、計検討します。	す。 必要性を検 ぶ調査、修 ・画、方法	記するため、将 :繕、管路更新を :、人員体制等を

(5	取組内容	R7	R8	R9		R10	R11
1	経営戦略の進捗管理	継続実施					
2	将来見通しの分析及び料金、 使用料改定の検討	検討					····>
	[Z/13/17 (X/Z 07 X 13)						
3	漏水調査、不明水調査、管路 更新等の実施	継続実施					>
4	下水道の普及PR	継続実施					→
5							
6	改革による効果等	〇上下水道事業の健全な経営により、将来にわたり安定した事業運営が期待できます。 〇上下水道施設の適切な維持管理、老朽施設の更新や耐震化などにより、安全な水道水の安定供給及び公共用水域の水質保全につながります。					や耐震化な
		指 標	五	現 状		F	目標
7)評価指標	料金回収率*(水道)		97.42%(R5)		10	0%以上
		下水道使	用料	572百万円	(R5)	R5から	58.9%增加

料金回収率は、料金収入のみで全ての費用を賄うことができている「100%以上」を目標とした。 下水道使用料は、令和7年度に改定を予定している下水道事業経営戦略の投資・財政計画を踏まえ、「R5から8.9%増加」を目標とした。

【※用語解説】

◆有収率

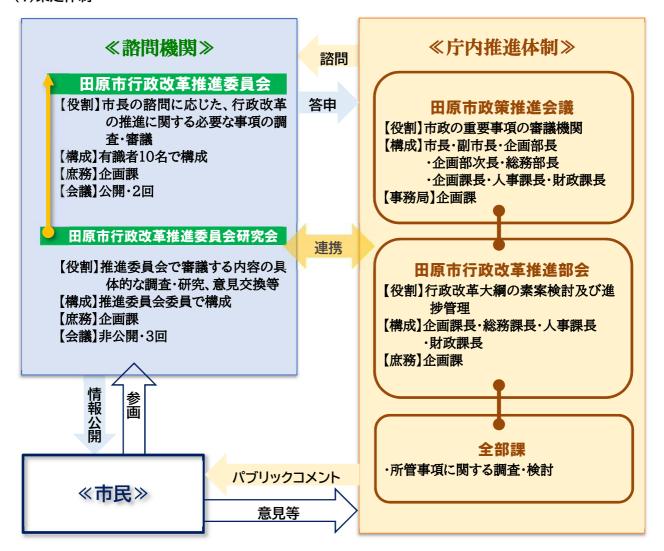
給水した水が、どれだけ料金収入につながったかを表したもの。100%に近いほど無駄なく水 道水を供給できていることになる。

◆料金回収率

給水に係る費用が、どの程度料金収入で賄えているかを表したもの。

6 参考資料

(1)策定体制



◆田原市行政改革推進委員

▼ 四 /////////	一口小门外的牛肚是女子						
委員区分	委 員 名	役 職 等					
会長	戸田 敏行	愛知大学地域政策学部教授					
職務代理者	髙橋 大輔	東三河地域研究センター 常務理事・調査研究室長					
委員	鵜飼 啓嗣	一般社団法人田原青年会議所 理事長					
//	太田 文子	田原市民生児童委員協議会 副会長					
//	鈴木 正直	前田原市副市長					
//	中川 博文	田原市地域コミュニティ連合会 理事					
	藤城 啓丞	田原臨海企業懇話会 副会長					
//	松井 賢二	公認会計士					
//	森下 和美	田原市行政相談委員					
//	渡会 美加子	田原市市民協働まちづくり会議 委員					

(2)策定経過

実施日	会議名	内容			
		○委員の委嘱			
5月21日	 ◆第1回行政改革推進委員会	○市長からの諮問			
3/7/21/1	▼	○第4次行革大綱の進捗状況			
		○田原市の現況			
6月18日	 ■第1回部会	○基本的な考え方(案)の検討			
07101	■월1년마조	○課題(改革項目)検討			
7月2日	 ◇第1回研究会	○基本的な考え方(案)の検討			
7月2日	▽第1四伽九云	○課題(改革項目)検討			
8月21日	 ■第2回部会	○基本方針・体系(案)の確認			
0月21日	■ # 2 집 마 조	○アクションプラン(素案)の検討			
9月3日	 ◇第2回研究会	○基本方針・体系(案)の確認			
3/13/1	▽ 衆 2 回 柳 元 云	○アクションプラン(素案)の検討			
9月24日	■政策推進会議	○基本方針・改革項目の確認			
10月17日	 ◇第3回研究会	○行政改革大綱(案)の確認			
10/31/1	▽和3回側元云	○答申(案)の検討			
11月20日	 ◆第2回行政改革推進委員会	○答申(案)の確認			
11/120日	▼ 77 20 门	○市長への答申			
11月28日	■全員協議会(議会報告)				
1月 日	●パブリックコメント実施				
~2月 日	●ハノリックコグンド美胞				
3月 日	■第3回部会	○行政改革大綱(案)の最終確認			
3月()	田原市行政改革大綱公表				

第5次田原市行政改革大綱

策定:令和7(2025)年 月

発行:田原市企画部企画課

〒441-3492 愛知県田原市田原町南番場 30番地 1

TEL: 0531-23-3507